

計 画 書

阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）道路の変更（芦屋市決定）

都市計画道路中 7. 6. 363 号駅前広場西線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
区 画 街 路	7. 6. 363	駅前広 場西線	芦屋市 業平町	芦屋市 清水町	芦屋市 前田町	約 880m	地表式	2 車線	8 m	幹線街路 川西線と 立体交差 幹線街路 と平面交 差 3 箇所	
			なお、芦屋市業平町地内に交通広場を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

駅前広場西線は、J R 東海道本線の南側における東西方向の交通処理に寄与する区画街路として都市計画決定され、合わせて J R 芦屋駅前には交通広場が都市計画決定されている。

J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業の決定に合わせて、交通機能の強化を図るため、交通広場の区域を変更する。